広剣連第００９号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和６年４月１０日

一般財団法人　広島県剣道連盟

各地区剣道連盟会長　様

一般財団法人広島県剣道連盟

会　長　　田中　秀和

　（公印省略）

「第３７回広島県杖道段別選手権大会」の開催について（通知）

　標記のことにつきまして、令和６年度事業計画に基づき別紙、実施要項のとおり開催します。開催にあたり傘下剣連および会員に周知のうえ、多数参加されますようお願いします。

　【新型コロナ感染拡大予防対策】

* 新型コロナ感染症拡大防止のため、各自最大限の防止措置を講じるともに発熱等新型コロナ症状に似た症状が認めらる場合は、参加を見合わせていただきますようお願いします。

○　大会参加にあたっては、飛沫飛散防止のマスク着用は個人の判断に委ねます。

【別紙】

第３７回広島県杖道段別選手権大会実施要項

１　目　的

　　広島県剣道連盟杖道の普及と発展に期することと、日頃修練した成果を競い体得した技倆と気迫を成長させることを目的に実施する。

２　日　時

　　令和６年７月１４日（日）　９：００～（開館）

９：３０～（受付）

　　　　　　　　　　　　　　１０：００～（開会）

３　会　場

　　広島市佐伯区湯来町白砂１２１５－１　℡0829-40-5100

　　「湯来体育館・中体育館」

４　出場資格

(1)　（一財）広島県剣道連盟会員で、令和６年度会費を納入した者。

　　　なお、段外でも中学生以上の者は必ず入会手続きを行い、令和６年度会費を納入

　　　すること。（ただし、一級位取得者以外の小学生は除く）

(2)　男子・女子及び年齢の制限は行わない。

５　試合および審判方法

(1)　試合および審判は、（公財）全日本剣道連盟杖道試合・審判規則および本大会実施要

項により実施する。

(2)　審判主任・審判員は、杖道審判講習会を受講した者を広剣連が指名し委嘱する。

(3)　試合は、個人試合とし、段外・初段・二段・三段・四段・五段・六段の各部に分けて原則トーナメント法で実施し、各部毎に優勝・２位・３位を決める。ただし、参加人数により２位までとする場合がある。

　　 なお、五・六段については当日の受付時に抽選を行う。

　　　 （各段の参加人数によりトーナメントの組合せ変更もしくはリーグ戦への変更を行うことがある。）

　 　各段位の優秀者は第５１回全日本杖道大会（令和６年度京都府京都市開催）に広島県代表選手候補として強化訓練を行い決定の後、派遣する。

＊　各部別の試合の本数は、次表のとおりとする。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 段　外 | 初　段 | 二　段 | 三　段 | 四　段 | 五　段 | 六　段 |
| 着　杖 | 着　杖 | 着　杖 | 引提げ | 霞 | 太刀落 | 太刀落 |
| 水　月 | 水　月 | 引提げ | 左　貫 | 太刀落 | 雷　打 | 雷　打 |
| 引提げ | 引提げ | 斜　面 | 物　見 | 雷　打 | 正　眼 | 正　眼 |
| 斜　面 | 斜　面 | 左　貫 | 霞 | 正　眼 | 乱　留 | 乱　留 |
| 左　貫 | 左　貫 | 物　見 | 太刀落 | 乱　留 | 乱　合 | 乱　合 |

　　　◎　段外の部は打・仕交代を行わないで仕の演武のみで判定を行い勝敗を決する。

　　　　　打については２段差の上位段者まで可とする。

　　　　　この場合、必ず審判長または審判主任の許可を受けること。

　　　◎　初段以上は試合者同士で打・仕交代を行い、その総合評価により判定を行い勝敗を決する。

６　表　彰

　　各部の優勝者には優勝杯及び賞状、第２位、第３位には賞状を授与する。

７　参加料

　　１，５００円（傷害保険料を含む）

８　申込方法等

(1)　別添１、「第３７回広島県杖道段別選手権大会申込書」に参加料を添え、各地区連盟取りまとめの上、広剣連事務局に下記期限までに申込みして下さい。なお、六・七・八段の方で、演武を行われる方も、別添１「演武申込書」により同様に申込みして下さい。

(2) 申し込み締め切り

　　　　　令和６年　　月　　日（　）　地区剣道連盟締切

　　　　　令和６年　６月２１日（金）　広剣連締切（必着）

９　その他

(1) 試合中の事故・負傷については、応急対応（病院等の手配）は行うが、以後の治療は

自己負担とする。

(2) 広剣連加入の傷害保険で対応する。

 (3) 別添２、「前回（36回大会）優勝者」は大会当日必ず優勝杯を持参してください。

以上